

(独) 住宅支援機構「適合証明技術者業務」の更新・新規登録受付・講習
のご案内

主 催 (一社) 青森県建築士事務所協会
(一社) 日本建築士事務所協会連合会
協 力 独立行政法人 住宅金融支援機構

「適合証明技術者」の更新・新規登録受付・講習の受付を実施します。
平成30年7月12日より平成30年7月27日まで受付

- 「適合証明技術者」の業務範囲は、住宅金融支援機構が行うフラット35（中古住宅）、及びリ・ユース住宅購入融資、リフォーム融資に係る適合証明業務です。
- 「適合証明技術者」の新規・更新登録の受付は、平成30年7月12日より平成30年7月27日の間に行います。
- 登録の有効期間は平成30年10月1日～平成32年9月30日です。
「適合証明技術者」の登録には講習が義務づけられています。

■ 「適合証明技術者登録」の更新登録及び新規登録の受付

現在登録している適合証明技術者の登録有効期限は平成30年9月30日までとなっており、今年度に更新登録が必要となります。更新登録・新規登録の受付は平成30年7月12日（木）より平成30年7月27日（金）の間に行います。

◆ 登録の申込方法等

(1) 登録申請者

建築士法第23条の3に基づく建築士事務所登録をしている建築士事務所の開設者

(2) 登録窓口

(一社) 青森県建築士事務所協会 事務局（青森市安方2-9-3 建設会館5F）
TEL 017-773-1596 Fax 017-773-1599

(3) 登録受付期間

平成30年7月12日（火）～平成30年7月27日（金）

※午前10時より12時まで、午後は1時より4時まで受付いたします。（土曜、日曜、祝祭日の受付は行いません）

※登録申請書の持ち出しはできません。窓口に備えてある申請書・確認書に記入・捺印し申請となります。尚、郵便での受付はいたしません。

◆ 登録申請時に必要な書類等

① 建築士事務所登録申請書（副本）の写しか、建築士事務所登録通知書又は登録証明書

② 登録予定建築士の建築免許証の写し

③ 登録予定建築士の写真3枚

{無帽・無背景、正面（胸部より上部分）を写したカラーの証明写真（縦3.0cm・横2.4cm）で、平成30年4月以降に撮影したもの（白黒不可・デジタルカメラのプリントカラー写真可、スナップ写真不可）}

④ 登録予定建築士本人の氏名と写真が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等の公的機関発行の写真付資格証等）

※上記の確認できる書類がない場合には、保険証のコピーを持参のうえ、登録予定建築士本人が申請を行ってください。

⑤ 登録開設者の印鑑（法人の場合＝法務局届出の代表者印（丸印）、個人の場合＝登録開設者の印鑑（シャチハタ印不可）、登録予定建築士の印鑑（シャチハタ印不可）

- ⑥申請書及び確認書は、登録開設者が個人である場合の氏名及び適合証明技術者氏名はそれぞれ自著が必要となります。

◆登録に要する費用

- (1) 適合証明技術者1名につき登録・講習に要する費用

登録料11,880円(税込)、受講料9,154円(税込)、テキスト4,989円(税込)、標識1,851円(税込) (標識購入は希望者のみ)

■適合証明技術者業務講習

1. 受講対象者

「適合証明技術者」として適合証明業務を行う登録予定建築士

※平成30年7月12日～7月27日の間に登録申請された建築士

2. 講習会日時・会場

平成30年8月28日(火) 受付12:30～12:55

青森県観光物産館アスパム 5階あすなろ

青森市安方1-1-40 TEL 017-735-5311

3. 講習時間・講習内容

講習時間 13:00～17:00(予定)

主にフラット35(中古住宅)の融資制度、適合証明業務の要領について講習します。

講習はDVDによる映像講習

*理解度確認チェックをします。(可否の判定はありません。)

※建築CPD情報提供制度の認定プログラム(4単位)

4. 受講料・テキスト料

登録申請時に納入 注)受講されない場合においても返還いたしません。

5. 適合証明技術者登録証明書の交付

講習終了後に交付いたします。

6. テキスト

講習会場にて当日配布(適合証明技術者手引 平成30年度改定版)

7. 講習会場に持参すべき物

受講券、筆記用具(鉛筆・消しゴム・蛍光マーカーペン)

(注意事項)

- 1) 登録予定建築士本人以外は受講できません。
- 2) 原則として申請を行った都道府県の講習を受講してください。またお申し込みいただいた講習会場の変更は原則認められませんのでご注意ください。
- 3) 受講券は受講料の入金確認後に発行します。
- 4) 受講券を当日必ずご持参の上、受付にご提示ください。
- 5) 講習テキスト「適合証明技術者実務手引 平成30年度改訂版」は講習会当日にお渡しいたします。
- 6) 講習開始時間に遅れた場合は、受講できません。
- 7) 受講中の途中退室はできません。
- 8) 講習終了後に理解度確認チェックを行います。必ず鉛筆と消しゴムをご持参ください。また、重要箇所のチェックには蛍光ペン等が必要となりますので、併せてご持参ください。
- 9) 顔写真が無い受講券は受講できません。
- 10) 講習を受講しない場合、「登録証明書」は交付されません。
- 11) 「登録証明書」は、講習終了後に「受講券」及び「理解度確認チェックシート」と引き換えに交付されます。
- 12) 納入された受講料は、受講しない場合でも返還いたしません。
- 13) 受講券を紛失し再発行の場合、手数料540円を申し受けます。

時間割例（簡易版）

時 間	内 容	講 師
13:00~13:10	挨拶（適合証明業務の重要性について）	協会会長等
13:10~16:50 （休憩15分含む）	<p>○中古住宅（フラット35・財形住宅融資）に係る適合証明業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手続きの概要、融資の対象となる住宅、業務の流れ ・物件検査概要書・適合証明書の作成要領/一戸建て等 ・耐久性基準 ・物件検査概要書・適合証明書の作成要領/マンション ・既存住宅状況調査の結果の活用について ・フラット35Sに関する物件検査・適合証明 <p>○中古住宅（フラット35）に係る適合証明業務について（リフォーム一体型）</p> <p>○リフォーム融資に係る適合証明業務について</p> <p>○適合証明業務システムについて</p>	DVD講習 講師：住宅金融支援機構
16:50~17:00	○理解度確認チェックシート解答用紙記入（10分） （解答用紙回収）	

お問い合わせ先

（一社）青森県建築士事務所協会 事務局

青森市安方2-9-13 青森県建設会館5階

TEL 017-773-1596 FAX 017-773-1599